



あしたを元気に

# ソラスト

## 第54回 定時株主総会招集ご通知

### ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を自粛していただき、書面又はインターネット等による議決権の行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。

### 日時

2022年6月27日（月曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時45分）

### 場所

東京都港区港南1丁目7番18号  
A-PLACE品川東5階  
株式会社ソラスト キャリアセンター

### 議案

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

## 株式会社ソラスト

証券コード：6197

株主各位

東京都港区港南一丁目7番18号  
株式会社ソラスト  
代表取締役社長CEO 藤河 芳一

## 第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月24日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

日 時	2022年6月27日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時45分）
場 所	東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE品川東5階 株式会社ソラスト キャリアセンター （末尾の「第54回定時株主総会 会場のご案内」をご参照ください）
目的事項	報告事項 1. 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第54期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

## 新型コロナウイルス感染症への対策について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、株主総会へのご来場をお控えいただき、書面又はインターネット等による議決権の行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。

また、会場が小規模であることに加え、接触感染リスク低減のため座席間隔を拡げることから、ご入場いただける人数に限りがございます。多数のご来場がありました場合は、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。

なお、株主総会の様子は終了後に当社ウェブサイトにおいて動画を配信させていただく予定です。

株主の皆様の感染リスク回避のための上記対応について、ご理解並びにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ご来場の株主様におかれましては、株主総会運営において以下の感染予防対策を講じさせていただく予定ですので、ご理解、ご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

- ・マスクの常時着用、消毒や検温その他、感染リスク回避に必要と認めた措置にご協力をお願いいたします。発熱や咳などの体調不良の症状が見受けられる方、感染予防措置にご協力をいただけない方には、ご入場をお控えいただく場合がございます（入場後にご退会いただくこともございます）。
- ・滞在時間の短縮のため事業報告については簡略化させていただく等、円滑な議事進行に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- ・議長以外の役員につきましては、当日は別室からウェブ会議の形式で参加を予定しています。
- ・軽食等のご準備はございません。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め体調を確認のうえ、マスクを着用し対応いたします。

今後の状況により、上記の内容を更新することがございます。その場合には、当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>) でお知らせいたしますので、適宜、ご確認くださいようお願い申し上げます。

### 事前質問の受付

本株主総会の目的事項に関するご質問を事前に受付いたします。株主の皆様の関心が高いと考えられるご質問については当日回答させていただく予定です。なお、頂戴したご質問すべてに必ずご回答することをお約束するものではありません。事前にいただきましたご質問の数や内容によっては、回答しかねる場合もございますので、予めご了承ください。

受付期間：2022年6月10日（金曜日）から2022年6月20日（月曜日）午後5時まで

受付方法：当社ウェブサイトの「株主総会」→「事前質問を行う」をクリックしてください。

<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>

# 議決権行使についてのご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つです。

## 書面（郵送）



### 行使期限

2022年6月24日（金曜日）  
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
（行使期限までに到着するようご返送ください）

## インターネット等



### 行使期限

2022年6月24日（金曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。  
（詳細は次頁をご覧ください）

書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。また、インターネット等で議決権を複数回行使された場合は、最後の行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

## 株主総会ご出席



### 開催日時

2022年6月27日（月曜日）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参ください。

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載していますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
- 本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部です。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

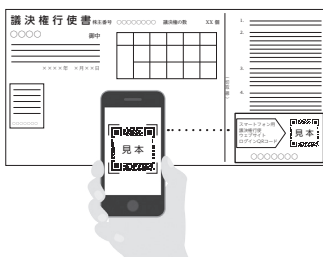
当社ウェブサイト（<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/stock/general.html>）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

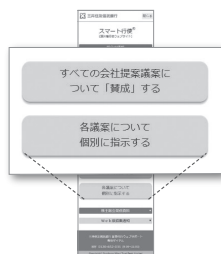
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

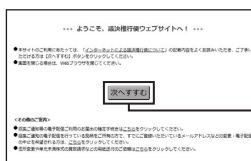
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

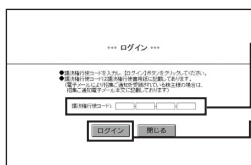
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

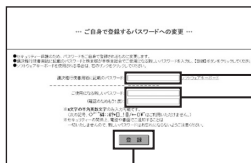
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社の事業内容の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に記載の事業目的の変更を行うものです。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第14条）は不要となるため、これを削除するものです。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線部分は変更箇所）

現行定款
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. ～15. (条文省略) 16. <u>乳児、幼児および学童の保育に係わる事業</u>  17. ～31. (条文省略)

変更案
(目的) 第2条 (現行どおり) 1. ～15. (現行どおり) 16. <u>保育所、こども園、学童施設、託児所、子育て広場等、子育て支援施設の運営および運営支援に係わる事業</u> 17. ～31. (現行どおり)

(下線部分は変更箇所)

現行定款
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。
(新 設)
(新 設)

変更案
(削 除)
(電子提供措置等)
第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。
② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。
(附則)
① 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。
② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。
③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図るため社外取締役を1名増員し、社外取締役5名を含む取締役9名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番号	氏名	現在の地位・担当	属性	2021年度 取締役会 出席状況
1	ふじかわ 藤河 芳一	代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー	再任	100% (15回/15回)
2	かわにし 川西 正晃	取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長	再任	100% (15回/15回)
3	たまい 玉井 真澄	取締役専務執行役員 医療事業本部長	再任	100% (15回/15回)
4	ふくしま 福嶋 茂	取締役専務執行役員 介護事業本部長	再任	100% (15回/15回)
5	くぼ た ゆきお 久保田 幸雄	社外取締役	再任 社外	100% (15回/15回)
6	ちしき けんじ 知識 賢治	社外取締役	再任 社外 独立	100% (10回/10回)
7	の だ とおる 野田 亨	社外取締役	再任 社外 独立	100% (10回/10回)
8	みつなり みき 光成 美樹	—	新任 社外 独立	—
9	うちだ かんいつ 内田 寛逸	社外取締役	再任 社外	100% (15回/15回)

**新任** 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者



候補者番号 1  
ふじかわ 藤河  
よしかず 芳一

再任

1957年1月27日生 (満65歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1976年4月 日本ゴールデンパイオニア入社  
 1978年11月 日本マクドナルド株式会社入社  
 2003年9月 日本たばこ産業株式会社入社  
 2004年9月 日本マクドナルドホールディングス株式会社入社  
 2005年10月 株式会社ロツテリア入社  
 2010年4月 株式会社バーガーキングジャパン顧問  
 2010年6月 同社代表取締役社長CEO  
 2014年2月 当社専務執行役員福祉事業（現：介護事業）本部長  
 2016年1月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長  
 2018年1月 当社取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長  
 2018年6月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員介護事業本部長  
 2019年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員  
 2020年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー（現任）

▼取締役候補者とした理由

代表取締役として長期的なビジョンと戦略に基づいた意思決定を行い、当社の成長と企業価値向上にその手腕を発揮しています。経営者として豊富な経験と幅広い見識を持ち、強いリーダーシップを発揮する一方で、個々の経営メンバーの強みを引き出し、イノベーションを推進できる人材であることから、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社株式の数

395,893株

取締役在任年数

6年5か月

取締役会出席回数

15回／15回

候補者番号 かわにし まさてる  
2 川西 正晃

再任

1963年5月22日生 (満59歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1986年4月 日本生命保険相互会社入社  
1989年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現：日本ヒューレット・パッカー  
合同会社）入社  
2004年5月 同社執行役員人事統括本部長  
2006年1月 株式会社ダイエー執行役員人事・人材開発本部長  
2007年3月 PwCあらた有限責任監査法人人事部長  
2008年3月 EMCジャパン株式会社執行役員人事総務本部長  
2015年3月 トムソン・ロイター・マーケッツ株式会社（現：リフィニティブ・ジャ  
パン株式会社）執行役員人事部長  
2017年10月 当社専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー  
2018年4月 当社専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィサー・キャ  
リアセンター担当  
2019年6月 当社取締役専務執行役員人事総務本部長・チーフタレントオフィ  
サー・キャリアセンター担当  
2020年4月 当社取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィ  
サー 人事総務本部長  
2021年10月 当社取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィ  
サー 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長（現任）

▼取締役候補者とした理由

日本及び外資系企業での幅広い経験を活かし、当社入社後は人事総務本部長として、卓越した実行力を発揮し全社的な人事プロセスの変革をリードしています。経営基盤の更なる強化にむけ、人に対する取り組みをより一層進める必要があることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

5,434株

取締役在任年数

3年

取締役会出席回数

15回／15回

保有する当社の新株予約権  
の目的となる株式の数

3,000株

候補者番号 3 た ま い ま す み  
玉井 真澄

再任

1960年12月9日生 (満61歳)

## ▼略歴、当社における地位、担当

1985年 5 月 当社入社  
 1995年 4 月 当社首都圏事業部東京支社長  
 1999年 4 月 当社人材派遣事業部長  
 2005年 4 月 当社教育事業部長  
 2009年 4 月 当社執行役員東海ブロック長  
 2013年 4 月 当社執行役員東日本ブロック長  
 2015年 4 月 当社常務執行役員東日本ブロック長  
 2015年 8 月 当社常務執行役員医療事業本部長  
 2017年10月 当社専務執行役員医療事業本部長  
 2019年 6 月 当社取締役専務執行役員医療事業本部長 (現任)

## ▼取締役候補者とした理由

医療関連受託事業における長年の経験に加え、2015年からは医療事業本部長として、強いリーダーシップを発揮し、医療関連受託事業の成長に大きく貢献しています。その豊富な経験と実績から、当社の経営に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数

130,919株

取締役在任年数

3年

取締役会出席回数

15回/15回

候補者番号 ふくしま しげる  
4 福嶋 茂

再任

1960年2月12日生 (満62歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1984年4月 日本マクドナルド株式会社入社  
2007年9月 同社経営戦略本部経営企画部長  
2009年7月 同社コーポレート開発本部CEO補佐  
2011年7月 同社フィールドオペレーション本部イーストジャパンディストリクトマネージャー  
2015年6月 同社顧客満足推進部長兼危機管理部長  
2018年7月 当社専務執行役員介護事業本部副本部長  
2019年4月 当社専務執行役員介護事業本部長  
2019年6月 当社取締役専務執行役員介護事業本部長 (現任)

▼取締役候補者とした理由

大手外食チェーンにおける豊富な経験を活かし、当社入社後は介護事業本部副本部長として、また2019年4月からは介護事業本部長として介護事業を牽引しています。その幅広い見識とリーダーシップから、介護事業の更なる成長に必要な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。

所有する当社株式の数

4,919株

取締役在任年数

3年

取締役会出席回数

15回/15回

保有する当社の新株予約権  
の目的となる株式の数

3,000株

候補者番号 5 くぼた ゆきお  
久保田 幸雄

再任 社外

1949年10月7日生 (満72歳)

▼略歴、当社における地位、担当

- 1974年 4月 ソニー株式会社 (現：ソニーグループ株式会社) 入社
- 1997年 6月 同社執行役員常務
- 2001年 9月 J-フォン株式会社社外取締役
- 2003年 4月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社 (現：ソニー株式会社) 代表取締役社長
- 2009年 8月 株式会社ウィルコム代表取締役社長CEO
- 2010年 4月 カーライル・ジャパン・エルエルシーシニアアドバイザー
- 2011年 1月 株式会社ブロードリーフ社外監査役
- 2012年 3月 クオリカプス株式会社社外監査役
- 2013年 1月 ディバーシー株式会社 (現：シーバイエス株式会社) 社外取締役
- 2013年 9月 当社社外取締役 (2016年1月退任)
- 2015年 5月 アルヒグループ株式会社 (現：アルヒ株式会社) 社外取締役
- 2016年 9月 ウイングアーク1st株式会社社外取締役
- 2019年 6月 当社社外取締役 (現任)
- 2021年 3月 株式会社弘栄ドリームワークス社外取締役 (現任)

▼重要な兼職の状況

株式会社弘栄ドリームワークス 社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しています。それらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会の委員長及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席回数

15回/15回

候補者番号

6

ちしき

知識

けんじ

賢治

再任

社外

独立

1963年1月27日生

(満59歳)

#### ▼略歴、当社における地位、担当

1985年4月 鐘紡株式会社入社  
1998年4月 株式会社リサーチ代表取締役  
2004年5月 株式会社カネボウ化粧品取締役兼代表執行役社長・最高執行責任者（COO）  
2006年1月 同社代表取締役社長執行役員  
2010年6月 株式会社テイクアンドギヴ・ニーズ代表取締役社長  
2015年8月 日本交通株式会社代表取締役社長  
2018年11月 株式会社SHIFT社外取締役  
2019年11月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）  
2020年6月 石井食品株式会社社外取締役（現任）  
2021年5月 株式会社オンワードホールディングス社外取締役  
2021年6月 当社社外取締役（現任）  
2022年5月 株式会社オンワードホールディングス取締役副社長（現任）

#### ▼重要な兼職の状況

株式会社SHIFT 社外取締役（監査等委員）  
石井食品株式会社 社外取締役  
株式会社オンワードホールディングス 取締役副社長

#### ▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の企業で代表取締役を務め、社外取締役としての経験も豊富に有しています。人材育成や企業文化も含めた組織運営及び経営基盤の確立・強化について幅広い知識と経験を持ち、当社への有益な助言が期待できることから、社外取締役候補者となりました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回／10回

候補者番号 のだ とおる  
7 野田 亨

再任

社外

独立

1960年9月16日生 (満61歳)

### ▼略歴、当社における地位、担当

- 1984年4月 三菱商事株式会社入社  
 2003年7月 Berlitz International, Inc. (現：Berlitz Corporation) 会長、社長兼CEO  
 2007年7月 株式会社西友執行役エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼COO  
 2010年2月 合同会社西友 (現：株式会社西友) 代表社員CEO  
 ウォルマート・ジャパン・ホールディングス合同会社 (現：株式会社西友ホールディングス) 代表社員CEO  
 2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長  
 2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー (現：株式会社デジタルフォルン、以下同じ) 執行役員CSO  
 2016年9月 同社取締役副社長  
 2017年9月 株式会社サイト・パブリス代表取締役  
 2018年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役会長 (社外取締役)  
 2019年1月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役  
 株式会社コーチ・エイ社外取締役  
 2019年2月 株式会社ソフトフロントホールディングス代表取締役会長  
 2019年4月 同社代表取締役社長  
 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 (現任)  
 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役  
 2019年12月 同社取締役社長  
 2020年11月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 (非常勤) (現任)  
 2021年6月 当社社外取締役 (現任)  
 2021年6月 株式会社ソフトフロントホールディングス取締役 (現任)  
 2022年4月 明治学院大学経済学部国際経営学科客員教授 (現任)

### ▼重要な兼職の状況

- 株式会社ソフトフロントホールディングス 取締役  
 株式会社ソフトフロントジャパン 取締役  
 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授 (非常勤)  
 明治学院大学経済学部国際経営学科 客員教授

#### ▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

複数の企業で代表取締役を務め、DX、AI、RPA、データサイエンスの領域に深い知識と経験を有しています。当社が今後、医療・介護領域における人とIT・デジタルの融合を目指す上で非常に有益な助言をいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

1年

取締役会出席回数

10回／10回



候補者番号 みつなり みき  
**8** **光成** **美樹** **新任** **社外** **独立** 1972年2月29日生 (満50歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1994年4月 東急不動産株式会社入社  
 2001年2月 富士総合研究所株式会社（現：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社）入社  
 2011年9月 株式会社FINEV設立 代表取締役（現任）  
 2020年3月 株式会社船井総研ホールディングス社外取締役（現任）  
 2020年6月 公益財団法人日本適合性認定協会理事（非常勤）（現任）  
 2020年6月 株式会社ヤマダホールディングス社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

株式会社FINEV 代表取締役  
 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役  
 公益財団法人日本適合性認定協会 理事（非常勤）  
 株式会社ヤマダホールディングス 社外取締役

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

環境・気候変動・ESG／SDGsに関するコンサルティング会社において代表取締役を務め、複数の会社での社外取締役の経験を有しています。「不動産の環境問題」について深い知識と幅広い見識を持ち、カメラやセンサーを活用した施設内の見守りシステムなど、人とテクノロジーの融合による質の高いサービスの提供を目指す当社にとって有益な助言をいただくと期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏が選任された場合は、指名・評価報酬委員会及びコーポレート・ガバナンス委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、ガバナンス体制の構築に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

候補者番号 うちだ かんいつ  
9 内田 寛逸

再任 社外

1965年5月2日生 (満57歳)

▼略歴、当社における地位、担当

1987年 8月 大東建託株式会社入社  
2012年 4月 同社執行役員原価管理統括部長  
2013年 4月 同社執行役員設計統括部長  
2014年 6月 同社取締役執行役員設計統括部長  
2016年 4月 同社取締役設計統括部長  
2017年 4月 同社取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当（現任）  
ケアパートナー株式会社取締役（現任）  
2019年 6月 当社社外取締役（現任）

▼重要な兼職の状況

大東建託株式会社 取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当  
ケアパートナー株式会社 取締役

▼社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しています。これらの経験を活かした、社外取締役としての企業価値向上に向けた経営の監督及び支援を期待し、引き続き社外取締役候補者としたしました。同氏が選任された場合は、引き続き当該見識を活かして、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する立場で関与いただく予定です。

所有する当社株式の数

0株

社外取締役在任年数

3年

取締役会出席回数

15回／15回

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏、光成美樹氏及び内田寛逸氏は社外取締役候補者です。
3. 当社は、久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏及び内田寛逸氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。なお、各取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、光成美樹氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定です。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。各候補者が取締役役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
5. 各取締役候補者の年齢及び在任年数は、本総会最終時の満年齢及び在任年数です。
6. 久保田幸雄氏は過去において当社の社外取締役であったことがあり、通算の取締役在任年数は本総会最終時をもって5年5か月です。
7. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、知識賢治氏及び野田亨氏には独立性があると判断しており、独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。なお、両氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定です。また、当該要件に照らし、光成美樹氏には独立性があると判断しており、同氏の選任が承認された場合には独立役員として指定する予定です。  
当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー（2022年4月1日改定）」で開示しています。  
当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)
8. 各取締役候補者の所有する当社株式の数及び保有する当社の新株予約権の目的となる株式の数は2022年3月31日現在のものです。
9. 各取締役候補者の取締役会出席回数は、2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）に開催された当社取締役会（全15回）への出席回数を記載しています。なお、知識賢治氏及び野田亨氏の取締役会出席回数は、2021年6月28日の取締役就任後の状況を記載しています。
10. 各取締役候補者が有する専門性及び経験は、株主総会参考書類の章末「（ご参考）第2号議案可決後の取締役会及び監査役会の体制」に記載しています。

**第3号議案****補欠監査役1名選任の件**

2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において補欠監査役に選任された福島かなえ氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされていますので、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

補欠の監査役候補者は、次のとおりです。

ふくしま

**福島 かなえ****社外****独立**

1974年3月30日生

(満48歳)

**▼略歴**

2000年4月 東京地方裁判所判事補任官  
2004年8月 横浜地方・家庭裁判所小田原支部判事補  
2005年4月 那覇家庭・地方裁判所判事補  
2008年4月 東京地方裁判所判事補  
2010年4月 東京地方裁判所判事  
2012年4月 神戸地方裁判所判事  
2014年4月 東京高等裁判所判事  
2016年4月 司法研修所教官  
2019年4月 第一東京弁護士会登録  
宇都宮・清水・陽来法律事務所入所

**▼補欠の社外監査役候補者とした理由**

2000年に裁判官に任官後、家庭裁判所、地方裁判所、高等裁判所において民事、刑事、行政事件を取り扱う等豊富な知識と経験によって、客観的かつ公正な立場で取締役の職務の執行を監査できると判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

**所有する当社株式の数**

0株

- (注) 1. 福島かなえ氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福島かなえ氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 福島かなえ氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、前記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しています。
4. 福島かなえ氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。福島かなえ氏が監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
6. 福島かなえ氏の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
7. 当社は、社外役員の独立性を客観的に判断するために、東京証券取引所が定める独立役員の独立性基準を参考に独自の独立性要件を定めています。当該要件に照らし、福島かなえ氏には独立性があると判断しており、同氏が監査役に就任した場合には、独立役員として指定する予定です。  
当社が定める社外役員の独立性要件は、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンスポリシー（2022年4月1日改定）」で開示しています。  
当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)
8. 福島かなえ氏の所有する当社株式の数は2022年3月31日現在のものです。

以上

## (ご参考) 第2号議案可決後の取締役会及び監査役会の体制

本総会の第2号議案が原案通り可決された場合における、取締役会及び監査役会の体制は以下のとおりです。

■：委員長 □：委員

氏名	地位・担当	属性		性別	就任予定の委員会		
				男性: M 女性: F	指名・評価 報酬委員会	コーポレート・ ガバナンス委員会	
藤河 芳一	代表取締役社長 社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー			M	□	□	
川西 正晃	取締役専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長			M			
玉井 真澄	取締役専務執行役員 医療事業本部長			M			
福島 茂	取締役専務執行役員 介護事業本部長			M			
久保田 幸雄	社外取締役	社外		M	■	□	
知識 賢治	社外取締役	社外	独立	M	□	□	
野田 亨	社外取締役	社外	独立	M	□	□	
光成 美樹	社外取締役	社外	独立	F	□	□	
内田 寛逸	社外取締役	社外		M			
西野 政巳	常勤監査役			M		□	
横手 宏典	社外監査役	社外	独立	M		■	
田中 美穂	社外監査役	社外	独立	F		□	

(注) 上記の一覧表は、取締役及び監査役が有するすべての専門性及び経験を表すものではありません。

●：有

専門性及び経験

企業経営	業界経験	組織運営	グローバル	ビジネス開発/ イノベーション	DX/ ICT	財務会計/ M&A	人事/ 人材開発	法務/ コンプライアンス/ リスク管理	ESG/ サステナビリティ
●	●			●		●			
		●	●				●	●	
●	●	●		●					
	●	●	●				●		
●			●	●	●				
●		●		●			●		
●			●			●			
				●	●			●	●
●	●	●							●
	●							●	
						●		●	
						●		●	

## <スキルマトリックス各項目の選定理由>

スキル項目	選定理由
企業経営	当社を取り巻く事業環境が変化する中、適切な経営判断を行い、企業価値の持続的な向上を実現するためには、企業経営の経験・実績が必要である。
業界経験	医療事務、介護、保育という公共性の高いサービスを安定的に提供し続けるためには、業界の慣習・規制・ルールについての深い知識と経験が必要である。
組織運営	約3万人の従業員が高い専門性とチームワークを発揮し、安定的にサービスを提供し続けるためには、高い組織運営能力・経験が必要である。
グローバル	国内に多数の事業拠点と従業員を抱える当社にとって、グローバル企業のオペレーションモデルやシステム、組織体制はベストプラクティスとして学ぶべき点が多く、企業文化や価値観の多様化という面でも有益である。
ビジネス開発／イノベーション	少子高齢化や社会保障費の適正化への貢献等、事業を通じた社会課題の解決をリードするためには、事業への深い理解とともに従来とは異なる新たな発想や取り組みを実現する知見が必要である。
DX／ICT	「人」と「テクノロジー」を融合させ、安心して暮らせる地域社会を支え続けるためには、テクノロジーへの深い理解と先進的で柔軟な活用を実現する知見が必要である。
財務会計／M&A	強固な財務基盤を構築し、企業価値の持続的な向上に向けた成長投資（新規事業、M&A）を実現するためには、財務・会計分野における確かな知識・経験が必要である。
人事／人材開発	当社の最大の資産は「人」であり、約3万人の従業員がそれぞれの個性・働き方で活躍できる多様性を推進し、その能力を最大限に発揮できる人材戦略の策定とそれを実現するための知見が必要である。
法務／コンプライアンス／リスク管理	法律やコンプライアンスを踏まえたリスク管理は、当社の事業活動の基盤であり、持続的な成長を実現するためには、法務・コンプライアンス・リスク管理分野における確かな知識・経験が必要である。
ESG／サステナビリティ	公共性の高い事業を担う当社は、特に「社会との共存共栄」が重要であると捉えており、持続可能な社会の形成へ貢献するための知見が必要である。



(提供書面) 事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

## 1. 当社グループの現況

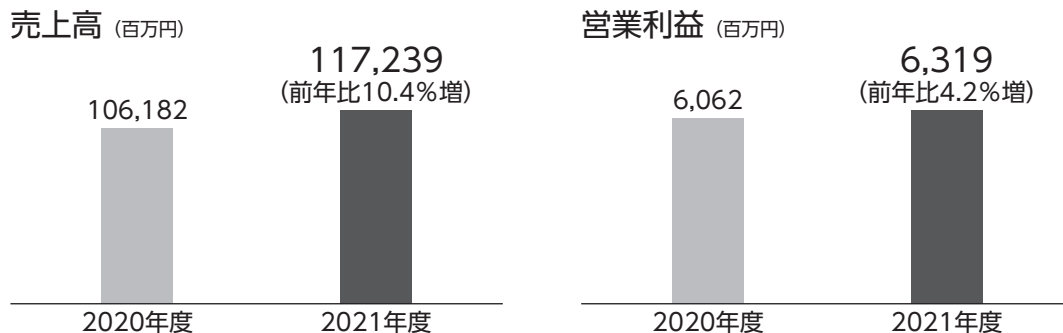
### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、以下のような状況や変化がありました。

- ・医療関連受託事業においては、病院を中心とした医療機関における医療事務の外部委託ニーズが安定して推移しました。加えて、政府による医師の働き方改革推進により、医師事務作業補助者の派遣ニーズの高まりが顕著に見られました。
- ・介護事業においては、高齢化を背景に介護サービスの需要は着実に増加しており、2021年の国内の75歳以上人口は1,880万人となり、前年と比較して9万人増加（出典：総務省「人口推計」）しました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大は、引き続き社会・経済や生活環境に大きな影響を与えました。介護業界においてはデイサービスを中心にご利用者様のサービスの利用控えが散見され、オミクロン株の感染が拡大した2022年1月以降はその動向が顕著に見られました。
- ・雇用の環境は、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響により回復が鈍く、2021年平均の有効求人倍率は1.13倍（季節調整値）となり3年連続で低下（出典：厚生労働省「一般職業紹介状況」）しました。一方、介護分野の有効求人倍率は3倍を超える高い水準にある等、医療事務・介護・保育業界において適時適切な人材の採用は引き続き重要課題となっています。

このような事業環境の中、当社グループは、「イノベーション」、「既存事業の持続的成長」、「経営基盤の底上げ」を2021年度の重点取り組みテーマとして掲げ、各施策を推進しました。



「イノベーション」では、スマートホスピタル事業を新たに立ち上げ、ひととICTによる医療DXパッケージ「iisy」（イージー）の開発を進めました。そして、「iisy」のサービス第1弾として2021年6月より「リモート医事サービス」の提供を開始し、サービスクオリティの向上やサービス提供体制の拡大に向けて先行投資を積極的に推進しました。また、科学的介護の実現への取り組みとして企業、団体、大学等との共同研究を推進しており、介護が必要な方のADL（日常生活動作）向上を目的とした身体機能可視化の研究等を実施しました。

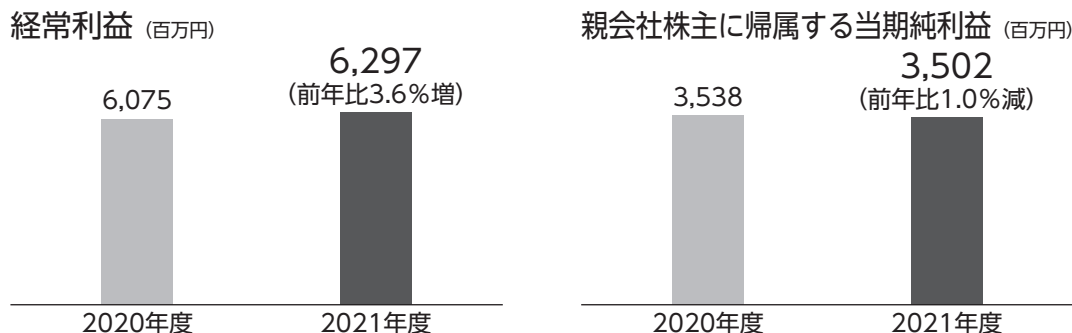
「既存事業の持続的成長」では、保育事業で3件のM&Aを実行し、前年度末18ヶ所だった保育施設数が66ヶ所と3倍以上の規模になりました。介護事業のM&Aも継続して実行しており、事業所数は前年度末より15ヶ所増加しました。また、医療関連受託事業の派遣事業では、医師事務作業補助者をはじめとする派遣ニーズの高まりを着実に捉え、営業活動を強化した結果、売上が前年比24.4%増加しました。これらに加え、全事業を通じてWEB採用やオンライントレーニング等のITを活用した採用力・育成力の強化を進めました。

「経営基盤の底上げ」では、リスクマネジメント・コンプライアンスの観点で、介護事業所内での事故防止を目的とした教育・研修の強化、見守りカメラ増設を含めた監視機能強化等の取り組みを進めました。また、介護事業において各事業所で行っていた事務業務を本社集約やIT活用により効率化することで費用削減に貢献しました。

なお、当社グループの主要事業である医療関連受託事業、介護事業、保育事業は、いずれもエッセンシャルサービスとして社会機能を維持するために必要不可欠な事業です。新型コロナウイルス禍においては、各種の感染対策を講じながら顧客の安心・安全を確保するとともに、社員の安全にも十分に留意して事業を継続することが平常時にも増して重要な社会的役割を果たすこととなりました。

以上の結果、2021年度は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに堅調に推移したことで、新型コロナウイルスの影響があったものの、9年連続の増収増益を達成しました。売上高は前年比10.4%増加の117,239百万円となりました。営業利益は前年比4.2%増加の6,319百万円となりました。経常利益は前年比3.6%増加の6,297百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、介護・保育事業において減損損失を計上したことを主因に前年比1.0%減少の3,502百万円となりました。

なお、事業セグメント別の状況は次のとおりです。





## 医療関連受託事業

売上高  
構成比

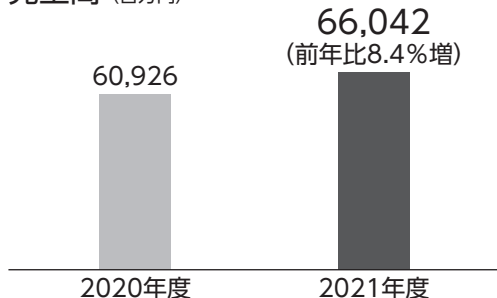
56.3%

主な事業内容（2022年3月31日現在）

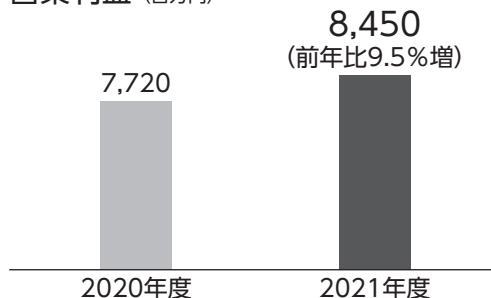
- ▶ 受付・会計・診療報酬請求業務・診療情報管理・経営支援業務等の医療事務関連業務の受託・人材派遣

医療関連受託事業は、サービスクオリティの維持・向上、生産性の改善を目的としたトレーニングやIT活用等の取り組みを継続的に推進しています。当連結会計年度においては、新型コロナウイルス関連業務の受注に加え、既存の請負事業や派遣事業の売上が増加したこと等により、売上高は前年比8.4%増の66,042百万円となりました。営業利益は、引き続き処遇改善に努める一方で、増収による増益、生産性改善のほか、前年度第1四半期に支給した慰労金の反動等により、前年比9.5%増の8,450百万円となりました。

売上高 (百万円)



営業利益 (百万円)





## 介護・保育事業

売上高  
構成比

43.2%

主な事業内容（2022年3月31日現在）

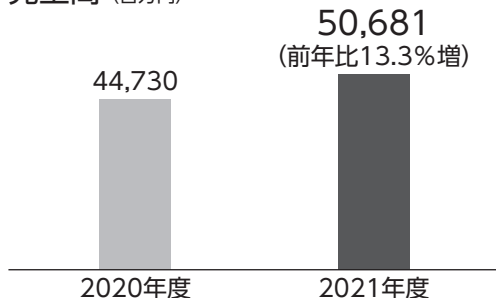
- ▶介護事業：通所介護、訪問介護、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）、居宅介護支援、特定施設入居者生活介護等の事業所運営
- ▶保育事業：認可保育所、認証保育所等の運営

介護事業は、2020年10月に株式会社日本エルダリーケアサービス及び株式会社ファイブシーズヘルスケアを子会社化したこと等により増収増益となりました。新型コロナウイルス感染拡大の影響としては、当連結会計年度においてもデイサービスを中心としたご利用者様のサービス利用控えや事業所の一時休業の発生が継続しました。サービス利用控えの状況は、依然として新型コロナウイルス感染拡大前の水準には至らないまま推移しており、一時は感染者数の減少に伴い回復傾向にあったものの、オミクロン株の感染急拡大により、再度悪化しました。

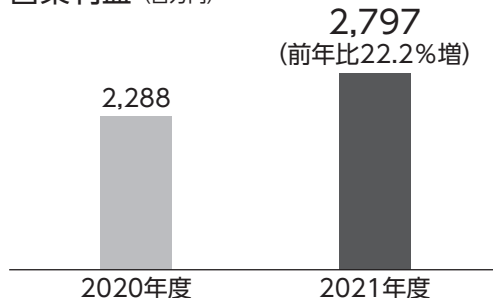
保育事業は、2021年4月に認可保育所2ヶ所を新規開設したことに加え、認証保育所1ヶ所を認可保育所に移行したこと等により園児数が増加しました。また、2022年2月に株式会社こころケアプラン、はぐはぐキッズ株式会社、2022年3月に株式会社なないろの計3社を子会社化しました。これにより当社が運営する保育施設数（2022年3月末時点）は前年より48ヶ所増加し、66ヶ所となりました。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年比13.3%増の50,681百万円、営業利益は前年比22.2%増の2,797百万円となりました。

売上高（百万円）



営業利益（百万円）



その他、全社費用

売上高構成比0.4%

主な事業内容（2022年3月31日現在）

- ▶教育事業： 企業・団体顧客・個人向け医療事務関連講座、  
介護関連講座等の提供、上記に係る技能認定試験業務
- ▶スマートホスピタル事業：ひととICTによる医療DXパッケージ「iisy」の開発  
及びサービスの提供（リモート医事サービス）

教育事業は、2021年度の介護報酬改定に伴い、通信講座や教材の刷新等が売上に寄与しましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で法人向けサービスの営業活動が滞ったこと等により売上が減少しました。

スマートホスピタル事業は、2021年6月に医療機関へのリモート医事サービスの提供を開始し、2022年3月31日時点での申込契約件数が当初の目標であった100件を突破しました。損益面においては、サービスクオリティの向上やサービス提供体制の拡大に向けて先行投資を積極的に推進したことにより、当連結会計年度は損失を計上しました。

以上の結果、その他の売上高は前年比1.6%減の516百万円、営業損失は352百万円となりました。

全社費用は、2021年7月に稼働を開始した勤怠・給与・販売管理システムの導入費用や減価償却費、その他IT関連投資等により増加し、4,575百万円となりました。

② 設備投資の状況

当年度において実施した当社グループの設備投資の総額は983百万円です。その主なものは生産性向上を目的とした給与・勤怠・販売管理システム等の導入です。

③ 資金調達の状況

当社は、今後の積極的なM&Aを支えるための安定的な資金調達を目的として、株式会社三井住友銀行と総額100億円の当座貸越契約を締結しています。なお、当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

当座貸越極度額の総額	10,000百万円
借入実行残高	3,000百万円
差引額	7,000百万円

④ 重要な企業再編等の状況

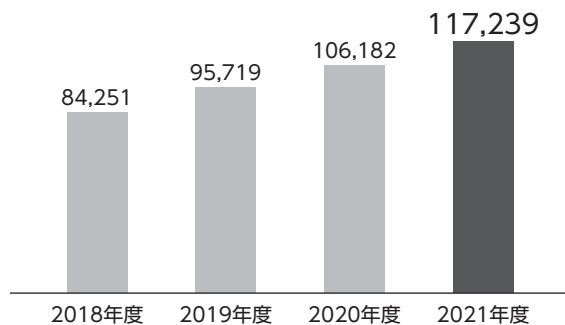
当社は、2021年11月12日に株式会社プラスの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。また、2022年2月8日に株式会社こころケアプランの全株式を取得し、同社を連結子会社としました。

## (2) 当社グループの財産及び損益の状況

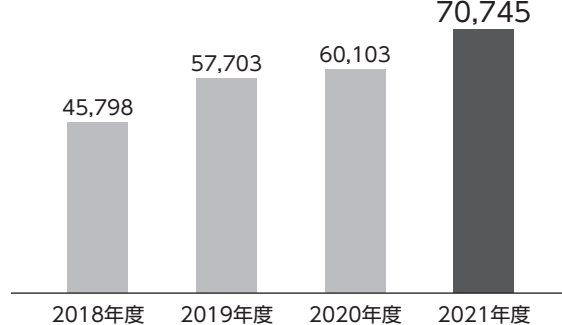
区分		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
売上高	(百万円)	84,251	95,719	106,182	117,239
EBITDA	(百万円)	6,544	7,416	8,402	8,917
EBITDAマージン	(%)	7.8	7.7	7.9	7.6
営業利益	(百万円)	5,030	5,465	6,062	6,319
営業利益率	(%)	6.0	5.7	5.7	5.4
経常利益	(百万円)	5,011	5,374	6,075	6,297
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,506	4,739	3,538	3,502
1株当たり当期純利益	(円)	37.50	50.33	37.51	37.08
総資産	(百万円)	45,798	57,703	60,103	70,745
純資産	(百万円)	13,936	16,770	18,472	20,149
1株当たり純資産	(円)	148.00	177.70	195.51	212.96
自己資本利益率 (ROE)	(%)	27.2	30.9	20.1	18.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	5,153	4,248	6,728	5,519
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△2,404	△3,482	△3,816	△7,446
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,215	1,784	△5,721	3,201
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	9,211	11,762	8,953	10,228
フリー・キャッシュ・フロー	(百万円)	2,748	766	2,912	△1,927
1株当たり配当金	(円)	19.00	19.50	19.50	20.00
配当性向	(%)	50.7	38.7	52.0	53.9

- (注) 1. EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額  
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。  
3. 当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っています。2018年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益、1株当たり純資産及び1株当たり配当金を算定しています。  
4. フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー

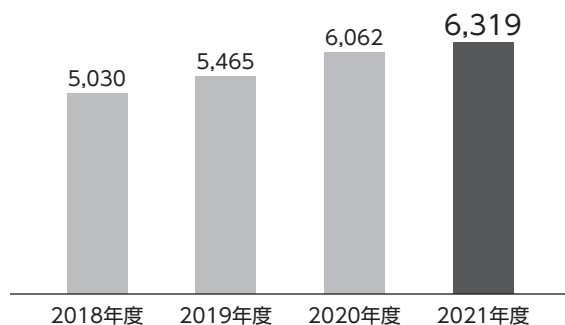
売上高 (百万円)



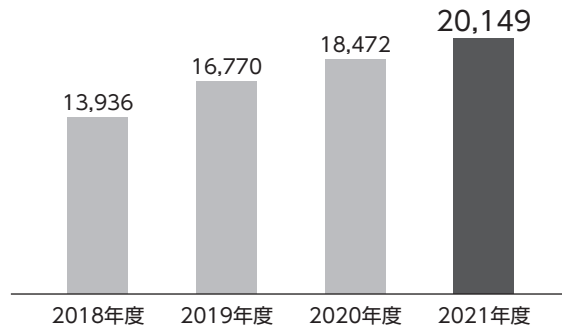
総資産 (百万円)



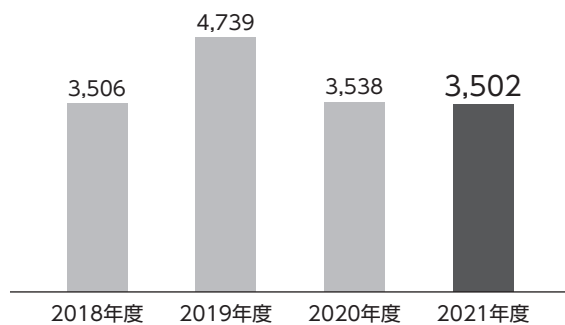
営業利益 (百万円)



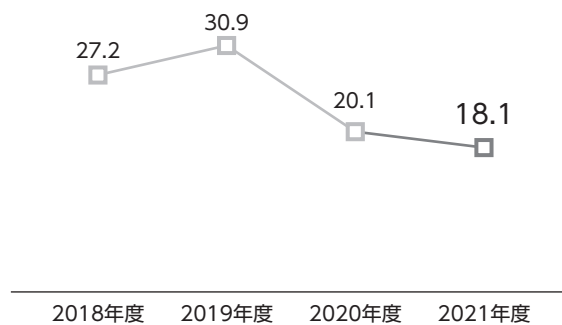
純資産 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



自己資本利益率 (ROE) (%)





## (ご参考) 2022年度 連結業績の見通し

2022年度の業績予想は、新型コロナウイルス禍の事業運営が継続することを前提としています。事業環境としては、2022年度第1四半期は2021年度第4四半期からのオミクロン株の影響を受けるものの、2022年度を平均すると2020年度第3四半期並の感染状況、緊急事態宣言発出等による大規模な行動制限が発生しないことを想定しています。

売上高は、保育事業及び介護事業におけるM&Aによる増収等で、前年比8.9%増の127,700百万円を予想しています。

営業利益は、介護・保育職員処遇改善補助金の会計処理に伴う減益要因があるものの、介護事業のデイサービスや施設系サービス等の既存事業所の回復、医療関連受託事業の生産性改善、保育事業の2021年度に実施したM&Aの利益貢献等により、前年比7.3%増の6,780百万円を予想しています。なお、政府による介護・保育職員処遇改善補助金の支給が決定しており、その会計処理に伴い2022年度の営業利益には前年比約3億円の減益要因が発生しますが、補助金が営業外収益で計上されるため経常利益以下への影響は軽微となります。

なお、保育事業の規模拡大に伴い、介護事業との事業領域をより明確化するため、2022年度より「介護・保育事業」から「保育事業」を分離し、セグメントの名称を「保育事業」から「こども事業」に変更します。当該変更はセグメントの分離及びセグメント名称の変更のみであり、業績への影響は軽微です。

### ▶ 連結業績予想

区分	(百万円)		
	2021年度 (実績)	2022年度 (予想)	増減率
売上高	117,239	127,700	+8.9%
営業利益	6,319	6,780	+7.3%
経常利益	6,297	7,100	+12.8%
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,502	4,000	+14.2%

### ▶セグメント別連結業績予想

セグメント	<売上高>			<営業利益>			(百万円)
	2021年度 (実績)	2022年度 (予想)	増減率	2021年度 (実績)	2022年度 (予想)	増減率	
医療関連受託事業	66,042	66,200	+0.2%	8,450	8,850	+4.7%	
介護事業	47,602	51,200	+7.6%	2,575	3,550	+37.8%	
こども事業	3,078	9,500	+208.6%	222	450	+102.6%	
その他、全社費用	516	800	+55.0%	△4,928	△6,070	—	
合計	117,239	127,700	+8.9%	6,319	6,780	+7.3%	

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社日本エルダリーケアサービス	100百万円	100.00%	訪問介護等の介護サービスの提供
ベストケア株式会社	50百万円	100.00%	通所介護等の介護サービスの提供
株式会社日本ケアリンク	10百万円	100.00%	認知症対応型共同生活介護等の介護サービスの提供
株式会社オールライフメイト	10百万円	100.00%	有料老人ホームでの介護サービスの提供
株式会社技能認定振興協会	10百万円	100.00%	診療報酬請求事務技能の認定業務

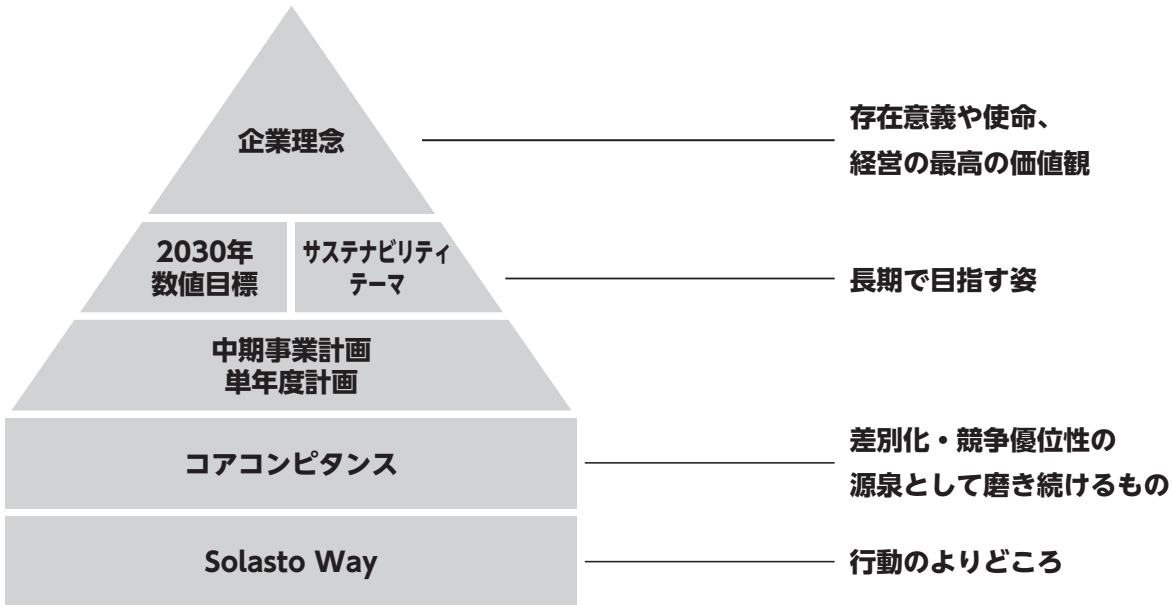
(注) 当社は、2022年4月1日付で株式会社日本ケアリンク及び株式会社オールライフメイトを吸収合併しました。

(4) 対処すべき課題

今後30年を見据えた当社グループの課題は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を軸にした新たなビジネスの創出と既存ビジネスの改革、事業を通じた社会課題解決への貢献と価値あるサービスを提供し続けることにあります。当社グループが30年後も継続的に存在意義がある会社であり続けるために、向かうべき方向と大切にすべき価値観を今一度認識することが必要であるとの思いから、2022年4月1日に企業理念を改定しました。

VISION2030で掲げた数値目標は、企業理念によって示した使命の実現に向けて長期的に目指す姿「2030年数値目標」として「サステナビリティテーマ」と共に引き継ぎ、新企業理念の下、当社グループは今の医療・介護・保育・教育ビジネスの延長ではなく、どの業界企業よりもいち早くゲームチェンジャーになるための取り組みを加速します。それとともに、ご利用者様、お客様、社員をはじめ、あらゆるステークホルダーの皆様の満足度を高め、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

<ソラストグループ理念体系>



<新企業理念>

私たちは、人とテクノロジーの融合により、  
「安心して暮らせる地域社会」を支え続けます。

ソラストグループは、医療・介護・保育・教育などの現場において、  
社員一人ひとりの高い専門性と優れたチームワークの発揮、  
テクノロジーの先進的で柔軟な活用によって、  
地域に密着したサービスを実現し、お客様の元気と笑顔を支え続けます。

そして、社員それぞれの幸福な人生と、  
安心して暮らせる社会の実現に向かって歩み続けます。

<2030年数値目標>

売上高 3,000億円 営業利益 200億円

・医療関連受託事業	売上高	1,000億円	営業利益率	15%
・介護事業	売上高	1,500億円	営業利益率	10%
・新規事業・他	売上高	500億円	営業利益率	15%

<サステナビリティテーマ>

事業を通じた社会課題の解決テーマ

①高齢社会・地域への貢献

- ・安心・安全・質の高いサービスの提供
- ・「自立支援と地域トータルケア」による超高齢社会への貢献
- ・トータルケアサービス、地域包括ケアの実現

②イノベーション・社会保障費適正化への貢献

- ・全ての事業・オペレーションでのICT活用、顧客満足及び生産性の飛躍的向上
- ・ICTを主体とした事業の拡大・新規事業の創出
- ・ICT・データ活用による地域包括ケアの実現
- ・ヘルスケアデータ利活用による科学的介護・予防介護・予防医療等を通じた社会保障費適正化への貢献

## 持続的な成長を支える経営基盤テーマ

### ①人財（人財開発、処遇改善、多様性）

- ・人財開発、定着率向上、処遇改善、従業員満足度向上の継続的な取り組み
- ・3万人の従業員がそれぞれの個性・働き方で活躍する多様性の推進

### ②コンプライアンス、ガバナンス

- ・全ての事業活動の基盤として、コンプライアンス遵守、コーポレート・ガバナンス強化を推進
- ・個人情報保護、公正取引の徹底

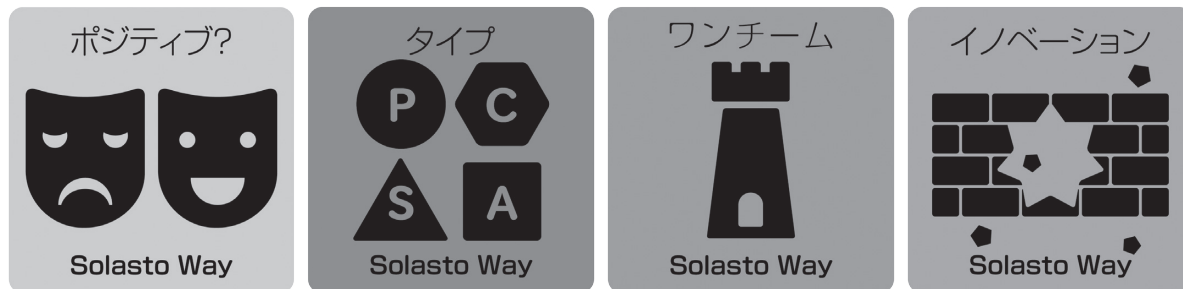
### ③環境・資源への配慮

- ・従業員一人ひとりがエネルギー・水資源利用、フードロス等の課題について意識し、行動に反映
- ・脱炭素社会にむけた取り組みの規制に先駆けた検討・実行

## <コアコンピタンス>

専門性を備えた人材力とテクノロジーの活用により、  
サービスの現場を変革・創造する力

## <Solasto Way>



ポジティブにふるまう

一人ひとりの違いを受け入れ、協働する

助け合えるチームになる

イノベーションの種をみんなで育てる

## <2022年度の主な取り組みについて>

### ①イノベーション

- ・DXを「やりきる」
- ・変化対応
- ・事業領域拡張

### ②既存事業の持続的成長

- ・成長の仕組み化
- ・顧客満足／働きやすさNo.1
- ・オペレーショナルエクセレンス

### ③経営基盤の底上げ

- ・安心安全が信頼の前提
- ・ガバナンス・リスク管理向上

なお、当社グループは、2019年5月14日、中部地区（医療事業本部）における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。当社グループは、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大は社会・経済に大きな影響を与えていますが、当社グループの提供する主なサービス（医療関連受託事業・介護事業・保育事業）は、社会機能を維持するために重要な公共性の高いサービスであるとの認識のもと、各行政機関からの要請や方針に従いサービスの提供を継続しています。顧客、社員の安全確保や感染拡大防止対策の徹底を図りながら、引き続きサービスを提供してまいります。

## (5) 主要拠点等 (2022年3月31日現在)

会社名	本社所在地
当社	東京都港区
株式会社日本エルダリーケアサービス	東京都港区
ベストケア株式会社	愛媛県松山市
株式会社日本ケアリンク	東京都港区
株式会社オールライフメイト	東京都港区
株式会社技能認定振興協会	東京都港区

(注) 当社は、2022年4月1日付で株式会社日本ケアリンク及び株式会社オールライフメイトを吸収合併しました。

## ご参考：当社グループのセグメント別拠点数

(地方)	北海道	東北	中部	関東	近畿	中国	四国	九州	合計
医療関連 受託事業	1	2	7	9	8	2	2	2	33支社
介護事業	—	—	45	371	158	12	26	36	648ヶ所
保育事業	—	—	—	66	—	—	—	—	66ヶ所

## (6) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

### ① 当社グループの使用人の状況

事業セグメント	使用人数		対前年度末比	
医療関連受託事業	20,612人	(2,743人)	69人増	(736人増)
介護・保育事業	9,993人	(1,705人)	912人増	(177人増)
その他	105人	(2人)	82人増	(1人減)
全社 (共通)	218人	(12人)	27人増	(増減なし)
合計	30,928人	(4,462人)	1,090人増	(912人増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (常勤及び非常勤勤務者) であり、( ) 内に登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員を外数で記載しています。  
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	対前年度末比	平均年齢	平均勤続年数
24,890人	604人増	43.6歳	6.0年

- (注) 1. 使用人数は就業人員 (常勤及び非常勤勤務者) です。  
2. 上記の他、当年度の登録型派遣、アルバイト、嘱託及び契約社員の期中平均人員は4,282人です。

## (7) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	10,803百万円
株式会社みずほ銀行	6,530百万円
株式会社三菱UFJ銀行	2,940百万円
株式会社新生銀行	2,100百万円

- (8) その他当社グループの現況に関する重要な事項  
該当事項はありません。

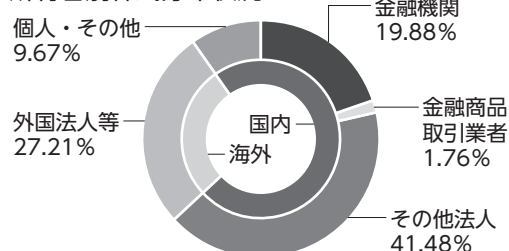


## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 339,000,000株
- ② 発行済株式の総数 94,579,550株  
(自己株式数258株を含む)
- ③ 株主数 6,102名
- ④ 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
大東建託株式会社	31,805,100	33.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	10,555,800	11.16
東邦ホールディングス株式会社	4,709,500	4.98
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,643,100	4.91
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572	3,645,200	3.85
JP MORGAN CHASE BANK 385174	3,170,300	3.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038	2,589,100	2.74
インフォコム株式会社	2,545,200	2.69
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,696,531	1.79
ソラスト従業員持株会	1,657,018	1.75

(注) 持株比率は自己株式 (258株) を控除して計算しています。

⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	25,665株	4名

(注) 株式報酬の内容は「2. 会社の現況 (3) 会社役員の状態 ④取締役及び監査役の報酬等」に記載しています。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度末日に於いて取締役が保有する新株予約権の状況

- ・ 目的となる株式の種類及び数 普通株式6,000株  
(新株予約権1個につき100株)

名称 (発行決議日)	個数	株式の数	行使価額 (1株あたり)	発行価額	行使期間	区分	保有者
2018年第1回新株予約権 (2018年9月28日)	60個	6,000株	1,393円	無償	2020年10月16日から 2025年10月15日まで	取締役	2名

- (注) 1. 上記取締役2名が保有する新株予約権は、取締役就任前に付与されたものです。  
2. 「区分」における取締役には社外取締役は含まれていません。  
3. 新株予約権の行使条件は、新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めています。

② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## (3) 会社役員の状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	藤河 芳一	社長執行役員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー
取締役	川西 正晃	専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長
取締役	玉井 真澄	専務執行役員 医療事業本部長
取締役	福嶋 茂	専務執行役員 介護事業本部長
取締役	久保田 幸雄	株式会社弘栄ドリームワークス 社外取締役
取締役	知識 賢治	株式会社SHIFT 社外取締役 (監査等委員) 石井食品株式会社 社外取締役 株式会社オンワードホールディングス 社外取締役
取締役	野田 亨	株式会社ソフトフロントホールディングス 取締役 株式会社ソフトフロントジャパン 取締役 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授 (非常勤)
取締役	内田 寛逸	大東建託株式会社 取締役関連事業本部部長 介護・保育事業、海外事業担当 ケアパートナー株式会社 取締役
常勤監査役	西野 政巳	—
監査役	横手 宏典	横手宏典公認会計士事務所 所長 みおぎ監査法人 代表社員
監査役	田中 美穂	芝・田中経営法律事務所 パートナー マリモ地方創生リート投資法人 監督役員 地主プライベートリート投資法人 監督役員 東京センチュリー株式会社 社外取締役 パシフィックポーター株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役久保田幸雄氏、取締役知識賢治氏、取締役野田亨氏及び取締役内田寛逸氏は、社外取締役です。  
2. 監査役横手宏典氏及び監査役田中美穂氏は、社外監査役です。  
3. 監査役横手宏典氏は公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
4. 監査役田中美穂氏の戸籍上の氏名は、高橋美穂です。

5. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ① 2021年10月1日付で、取締役川西正晃氏の担当を専務執行役員 チーフ・ヒューマンリソース・オフィサー 兼 チーフ・コンプライアンス・オフィサー 人事総務本部長へ変更しました。
  - ② 2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、知識賢治氏及び野田亨氏は新たに取締役に選任され、就任しました。
  - ③ 取締役知識賢治氏は、2021年5月27日付で株式会社オンワードホールディングスの社外取締役に就任しました。
  - ④ 取締役野田亨氏は、2021年6月30日付で株式会社ソフトフロントマーケティングの取締役社長を、2021年10月28日付で株式会社デジタルフォロンの取締役にそれぞれ退任しました。また、2021年6月29日付で株式会社ソフトフロントホールディングスの取締役に就任しました。
  - ⑤ 監査役横手宏典氏は、2021年7月16日付で株式会社P i n Tの社外監査役を退任しました。
  - ⑥ 監査役田中美穂氏は、2021年6月28日付で東京センチュリー株式会社の社外取締役に、2021年6月30日付でパンフィックポーター株式会社の社外監査役にそれぞれ就任しました。
6. 当事業年度末日の翌日以降における取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりです。
- ① 取締役野田亨氏は、2022年4月1日付で明治学院大学経済学部国際経営学科の客員教授に就任しました。
  - ② 取締役知識賢治氏は、2022年5月26日付で株式会社オンワードホールディングスの取締役副社長に就任しました。
7. 当社は、社外取締役知識賢治氏、野田亨氏及び社外監査役横手宏典氏、田中美穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。なお、当社は、社外監査役田中美穂氏が2015年6月に退所したT M I 総合法律事務所と2019年8月まで顧問契約を締結していましたが、その顧問料及び報酬額は当社の売上の0.1%未満にあたる僅少な金額であったことから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しています。

## ② 責任限定契約の内容の概要

社外取締役の久保田幸雄氏、知識賢治氏、野田亨氏及び内田寛逸氏並びに監査役の西野政巳氏、社外監査役の横手宏典氏及び田中美穂氏のそれぞれと当社との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としています。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。被保険者には、当社の役員、従業員（管理職）及び当社の連結子会社の役員、従業員（管理職）が含まれ、保険料は全額当社が負担しています。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しています。次回更新時には同内容での更新を予定しています。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年5月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・評価報酬委員会へ諮問し、答申を受けています。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、社外取締役が過半数を占める指名・評価報酬委員会にて決定をすることが妥当と考えられることから、取締役会から個人別の報酬等の決定権限について委任を受けた指名・評価報酬委員会において、当該決定方針に沿うものであるか否かを含めた審議を経て決定しています。なお、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、同業他社の水準・当社の業績及び社員とのバランス等を考慮して決定することを基本方針としています。

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、賞与、譲渡制限付株式報酬で構成しています。基本報酬は、取締役報酬と業務執行報酬により構成し、毎月支給します。賞与は、役割に応じて取締役分と業務執行分をそれぞれ一定の時期に支給します。業務執行分は、固定報酬と変動報酬で構成し、変動報酬は定性評価と会社の業績に連動する定量評価（業績連動報酬）により決定します。

社外取締役の報酬は、その役割に鑑み基本報酬のみとしています。基本報酬は、取締役報酬と委員会手当で構成し、毎月支給します。

##### b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、2030年数値目標で達成を目指している売上高、営業利益を指標としています。指標毎に年度予算を達成することを目標とし、達成率に応じて業績連動報酬の支給率を決定します。なお、特定の事業部門を管掌する取締役は管掌部門の各指標を、社長を含むその他の取締役は連結の各指標を目標としています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績及び役割等を基準としてその額を決定します。また、付与する株式には、取締役会で定める一定の譲渡制限期間を設けることとします。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

取締役毎の報酬は、取締役会の機能を補完するため、指名・評価報酬委員会での審議を経て、指名・評価報酬委員会が決定し、個別の報酬の最終決定は、取締役社長に一任することもできることとしています。なお、委任を受けた取締役社長は、指名・評価報酬委員会の審議結果を十分に踏まえて個別の報酬の最終決定をしなければならないこととしています。

指名・評価報酬委員会は、取締役会の傘下に設置され、取締役藤河芳一氏並びに社外取締役久保田幸雄氏、知識賢治氏及び野田亨氏で構成しており、委員長は社外取締役久保田幸雄氏が務めています。委員長及び委員の過半数を社外役員とすることで、指名委員会等設置会社の優れた面を取り入れた体制を構築し、運用しています。

e. 報酬等の割合に関する方針

取締役の各報酬の割合については、上位の役位及び特定の事業部門を管掌する取締役ほど賞与の割合が高まる構成とし、指名・評価報酬委員会において決定します。

ご参考：取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比

当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬構成比は以下のとおりです。賞与は基準額、株式報酬は譲渡制限付株式の発行価額で算出しており、実際の支給額の構成比と異なります。

代表取締役社長	基本報酬 56%	賞与 22%	株式報酬22%
取締役（社外取締役を除く）	61%	23%	16%

□. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与		非金銭 報酬等	
			固定部分	変動部分 (業績連動 報酬等)		
取締役 (うち社外取締役)	196 (26)	139 (26)	10 (-)	38 (-)	7 (-)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	28 (13)	28 (13)	- (-)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	224 (39)	167 (39)	10 (-)	38 (-)	7 (-)	12 (7)

- (注) 1. 上表には、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでいます。また、取締役の対象となる役員の員数からは、無報酬の社外取締役1名を除いています。
2. 賞与の変動部分のうち、業績連動報酬部分に係る業績指標、業績連動報酬の算定方法及び支給率は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 b. 業績連動報酬等に関する方針」に記載のとおりです。当該業績指標を選定した理由は、「2030年数値目標」の達成という当社の目標と直結する指標であるためです。また、業績指標の実績は「1. 当社グループの現況 (1) 当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載のとおりです。賞与は基準額に対して20%~173%の範囲で変動し、その範囲は地位と担当により異なります。また、変動部分には一人ひとりの業績目標達成に対する取り組みを評価した個人別査定(定性評価)が含まれています。
3. 非金銭報酬等の内容は、当社の普通株式(譲渡制限付株式報酬)であり、交付の条件及び状況は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等 c. 非金銭報酬等に関する方針」及び「2. 会社の現況 (1) 株式の状況 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。また、取締役の非金銭報酬等には、譲渡制限付株式報酬に係る当事業年度中における費用計上額及び取締役就任前にストックオプションとして割り当てた新株予約権に係る当事業年度中における費用計上額が含まれています。なお、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、すでに付与済みのものを除き、取締役及び監査役に対するストックオプション制度を廃止し、今後、取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権の新たな発行は行わないことを決議いただいています。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第47回定時株主総会において年額320百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。また、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において、上記の報酬等の額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は、年額100百万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいています。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち、社外取締役4名)です。
5. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいています。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職の状況及び当該他の法人等との関係
取締役	久保田 幸雄	株式会社弘栄ドリームワークス社外取締役です。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	知識 賢治	株式会社SHIFT社外取締役（監査等委員）、石井食品株式会社社外取締役及び株式会社オンワードホールディングス社外取締役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	野田 亨	株式会社ソフトフロントホールディングス取締役、株式会社ソフトフロントジャパン取締役及び国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授（非常勤）です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
取締役	内田 寛逸	当社の発行済株式の総数の33.6%を所有する株主である大東建託株式会社の取締役関連事業本部部長介護・保育事業、海外事業担当です。また、大東建託株式会社の100%連結子会社であるケアパートナー株式会社の取締役です。
監査役	横手 宏典	横手宏典公認会計士事務所所長及びみおぎ監査法人代表社員です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
監査役	田中 美穂	芝・田中経営法律事務所パートナー、マリモ地方創生リート投資法人監督役員、地主プライベートリート投資法人監督役員、東京センチュリー株式会社社外取締役及びパシフィックポーター株式会社社外監査役です。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。



## ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	久保田 幸雄	100% 15回／15回	複数の企業において代表取締役を含む取締役経験を有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員長、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
取締役	知識 賢治	100% 10回／10回	複数の企業で代表取締役を務め、社外取締役としての経験も豊富に有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
取締役	野田 亨	100% 10回／10回	複数の企業で代表取締役を務め、DX、AI、RPA、データサイエンスの領域において深い知識と経験を有しており、取締役会ではその見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしています。また、指名・評価報酬委員会の委員、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定、取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
取締役	内田 寛逸	100% 15回／15回	大手建設会社において取締役を務め、新事業展開の立案や新技術の開発など豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会ではその見地から積極的に意見を述べており、当社の経営判断や意思決定の過程で、適切な役割を果たしています。

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	主な活動状況
監査役	横手 宏典	100% 15回／15回	100% 25回／25回	公認会計士、税理士としての豊富な知識と経験に基づく専門的見地から、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。監査役会においては、当社の内部統制を含めたコンプライアンス体制について適宜、必要な発言を行っています。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。
監査役	田中 美穂	100% 15回／15回	100% 25回／25回	弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。監査役会においては、当社の内部統制を含めたコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っています。また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の取締役会の実効性向上、ガバナンス体制の構築に関与しています。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。
2. 取締役知識賢治氏及び野田亨氏は、2021年6月28日開催の第53回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

## ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70百万円

- (注) 1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額は、会社法に基づく監査の報酬及び金融商品取引法に基づく監査の報酬の合計額です。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の会社法監査における報酬等の額について同意の判断をしました。

## ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任します。上記のほか、監査役会は、会計監査人の監査活動の適切性、妥当性を考慮し、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる等、より適切な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

---

#### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。(2020年5月1日 改定)

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令遵守の基本姿勢を明確にすべく、当社グループの全役職員を対象とした行動指針として「ソラストグループ行動基準」を定め、全役職員に周知徹底させる。
  - ロ. コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築及び推進を図る。
  - ハ. 内部通報規程に基づき、法令・諸規則及び規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報システムの運用を行う。
- ニ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、関係行政機関や顧問弁護士等と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ. リスク管理基本規程に基づき、会社の存続及び業務の健全な運営を行うため、取締役会は当社グループ全体のリスクの低減及び発生の未然防止に努める。
  - ロ. リスク管理基本規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び推進を図る。
  - ハ. 各部署のリスク管理責任者は、それぞれの部署に関するリスクの管理を行い、リスク管理を統括する部署へ定期的にリスク管理の状況を報告し、連携を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として原則として月1回以上の定例取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して迅速に的確な意思決定を行う。
  - ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、権限、責任及び執行手続の詳細について定める。
  - ハ. 取締役については、経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できるように

するため、任期を1年としている。

- ⑤ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、「ソラストグループ行動基準」を定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。
  - ロ. 子会社等の関係会社管理を担当する部署は、関係会社管理規程に基づき、子会社等の業務の効率化等も踏まえ必要な管理を行う。
  - ハ. 子会社等は関係会社管理規程に基づき、業績、その他重要事項について定期的に報告を行う。
  - ニ. リスク管理基本規程に基づき、当社グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役の業務補助に、監査役室を設置し、専任のスタッフを配置する。
  - ロ. 専任のスタッフは、取締役からの指揮命令を受けない。
  - ハ. 専任のスタッフの人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
  - ニ. 専任のスタッフは、監査役と定期的に監査結果等について協議及び意見交換を行い、緊密な連携を図る。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。また、前記に拘らず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ロ. 前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止し、その旨を当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
  - ハ. 監査役は、取締役会及び経営会議の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議及び委員会に出席し、必要に応じて取締役及び使用人にその

説明を求めることができる。また、代表取締役との定期的な意見交換を開催し、意思の疎通を図るほか、適切な報告体制を確保するものとする。

- 二. 内部通報規程に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ホ. 監査役より、職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求がなされたときは、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めています。2021年度における当該体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① コンプライアンスに対する取り組み

2021年度は、4月に「リスク・コンプライアンス委員会」（委員長：代表取締役社長）を開催し、同年度の重点課題である労働時間管理の適正化、不祥事リスクの最小化、独占禁止法違反防止に関する教育プログラムの実施状況及び情報セキュリティの対策状況等に関し、主管部門での取り組みやその進捗を確認しました。10月には、コンプライアンスの一層の強化を目的として「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」を新たに設けました。

また、コンプライアンス研修を実施し社内啓発を図るほか、重点課題の取り組みを推進するコンプライアンス運営会議等を通して、コンプライアンス活動の推進に努めています。内部通報制度についても、社員が閲覧可能な社員用サイトにおいて内部通報窓口の周知を行うなど、有効に機能するよう努めています。

なお、労務関連を中心としたリスク対応及びコンプライアンスに関する課題とその対策状況については、取締役及び監査役に対して定期的に報告しています。

### ② リスク管理体制の強化

2021年4月に「リスク・コンプライアンス委員会」を開催しました。そのほか、原則として毎月2回開催される経営会議のうちの1回を利用して、各種リスク項目について随時更新を行うとともにモニタリングを実施しました。また、10月には、情報セキュリティに関する管理体制及び対策の強化を目的として、「リスク・コンプライアンス委員会」の配下に「情報セキュリティ委員会」を新設しました。同委員会は2021年度に5回開催し、情報セキュリティリスクに関する動向の社内周知や教育トレーニング等について検討、実施の決定をしました。

なお、ガバナンス及びリスクに関する課題と対策状況については、取締役及び監査役に対して定期的に報告しています。

③ 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役4名を含む取締役8名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しています。取締役会は2021年度に15回開催し、活発な意見交換のもと、重要事項について審議・決定するとともに業務執行を監督しています。

当社では、取締役会の機能を補完するため、取締役会の傘下に「指名・評価報酬委員会」（委員長：社外取締役）及び「コーポレート・ガバナンス委員会」（委員長：社外役員）を設置しています。「指名・評価報酬委員会」は2021年度に7回開催し、取締役会及び委員会の体制、報酬水準及び報酬構成等について審議しました。「コーポレート・ガバナンス委員会」は2021年度に4回開催し、取締役の役割、機能及び実効性評価等について審議しました。なお、2021年度の実効性評価の結果の概要については、2022年5月11日に開示しています。

その他、業務執行上の各種重要指標を取りまとめ、グラフでその進捗状況を可視化したマネジメント・ダッシュボードを作成し、定期的に取り締役及び監査役に対して報告を行っています。これにより、取締役会においては、より多くの時間をマネジメント及びモニタリングの観点重視した戦略的な議論に充当することが可能となっています。

④ 子会社管理体制の強化

当社グループの子会社数は、介護事業及び保育事業においてM&Aを積極的に行ったことにより、2022年3月末時点で18社となりました。子会社数の増加により、ソラストグループ全体でのガバナンスやコンプライアンス体制の実効性を高めることの重要性が従来以上に高まっています。子会社管理体制の強化として、2021年度は以下の取り組みを実施しました。

- ・グループ全体の内部統制の強化及び各子会社の経営管理体制を当社と同水準とすることを目的として、各子会社に対して当社の主要規程の導入を順次進めました。
- ・各子会社の取締役に対して就任後に会社法研修の受講を義務付けました。
- ・法令順守チェックリストを作成し、M&Aの直後又は全ての子会社が年1回、本チェックリストを確認することとしました。
- ・当社の管理部門の社員が各子会社の監査役に就任することで、ソラストグループ全体で統一感のあるコンプライアンス体制を構築しています。また、当社監査役及び監査部並びに子会社監査役で意見交換や活動内容の確認を行うなど、子会社監査の実効性を高めるための取り組みを推進しました。

(ご参考)

当社のガバナンス体制については、当社ウェブサイト「コーポレート・ガバナンス」に掲載しています。

当社ウェブサイト (<https://www.solasto.co.jp/ir/jp/corporate/governance.html>)

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

---

当社グループは、株主の皆様にとっての企業価値の最大化を最も重要な企業目的と位置付けています。また、それを追求していくに当たり、資本を効率的かつ機動的に活用することを重視しています。これらを踏まえ、現時点においては、企業価値の向上に向けて積極的な成長投資を継続するために、1株当たりの年間配当金を20円とすることを基本方針としています。なお、連結配当性向が30%程度となるまで利益水準が上昇した際には、配当政策を再検討する方針です。

- ・2021年度配当について

2021年度の期末配当金は2022年5月11日開催の取締役会において、1株当たり10.0円とすることを決議しました。これにより、年間配当金は中間配当金10.0円を含めて1株当たり20.0円、連結配当性向は53.9%となりました。

- ・2022年度配当について

2022年度の年間配当金は1株当たり20.0円を維持し、連結配当性向は47.2%になることを予定しています。



## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	27,918	流 動 負 債	25,905
現金及び預金	10,340	短期借入金	5,177
売掛金	15,729	1年内返済予定の長期借入金	4,260
貯蔵品	27	未払金	8,923
その他	1,863	未払法人税等	1,413
貸倒引当金	△42	未払消費税等	1,533
固 定 資 産	42,826	契約負債	1,147
有形固定資産	14,902	賞与引当金	2,218
建物及び構築物	9,224	役員賞与引当金	29
土地	2,677	その他	1,201
リース資産	2,647	固 定 負 債	24,689
その他	353	長期借入金	15,619
無形固定資産	19,539	リース債務	3,592
のれん	18,283	繰延税金負債	810
その他	1,255	退職給付に係る負債	1,765
投資その他の資産	8,384	資産除去債務	976
投資有価証券	591	その他	1,926
敷金及び保証金	2,284	負 債 合 計	50,595
繰延税金資産	3,115	純 資 産 の 部	
その他	2,409	株 主 資 本	20,139
貸倒引当金	△16	資 本 金	630
資 産 合 計	70,745	資 本 剰 余 金	5,530
		利 益 剰 余 金	13,979
		自 己 株 式	△0
		その他の包括利益累計額	1
		退職給付に係る調整累計額	1
		新 株 予 約 権	7
		純 資 産 合 計	20,149
		負 債 純 資 産 合 計	70,745

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		117,239
売上原価		96,775
売上総利益		20,464
販売費及び一般管理費		14,144
営業利益		6,319
営業外収益		
受取保険金	100	
匿名組合投資利益	49	
補助金収入	165	
その他	80	396
営業外費用		
支払利息	237	
損害賠償金	108	
従業員休業補償費	42	
その他	31	419
経常利益		6,297
特別利益		
投資有価証券売却益	202	
補助金収入	195	
その他	3	401
特別損失		
固定資産圧縮損失	195	
減損損失	813	
その他	48	1,057
税金等調整前当期純利益		5,641
法人税、住民税及び事業税	2,078	
法人税等調整額	59	2,138
当期純利益		3,502
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,502

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	595	5,494	12,365	△0	18,454
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行	35	35			71
剰 余 金 の 配 当			△1,889		△1,889
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,502		3,502
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	35	35	1,613	-	1,685
当連結会計年度末残高	630	5,530	13,979	△0	20,139

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	△0	9	9	8	18,472
当連結会計年度変動額					
新 株 の 発 行					71
剰 余 金 の 配 当					△1,889
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					3,502
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	0	△7	△7	△0	△8
当連結会計年度変動額合計	0	△7	△7	△0	1,676
当連結会計年度末残高	-	1	1	7	20,149

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	24,195	流動負債	24,253
現金及び預金	6,681	短期借入金	5,000
売掛金	11,727	1年内返済予定の長期借入金	3,997
貯蔵品	18	未払金	6,917
前払費用	1,017	未払法人税等	826
短期貸付金	4,560	未払消費税等	1,174
その他	230	契約負債	374
貸倒引当金	△40	預り金	3,711
固定資産	37,438	賞与引当金	1,806
有形固定資産	6,032	役員賞与引当金	29
建物	3,048	その他	416
工具、器具及び備品	161	固定負債	19,128
土地	1,244	長期借入金	14,730
リース資産	1,525	リース債務	2,301
その他	52	退職給付引当金	1,358
無形固定資産	4,605	資産除去債務	360
のれん	3,437	その他	377
ソフトウェア	1,040	負債合計	43,382
その他	127	純資産の部	
投資その他の資産	26,800	株主資本	18,243
関係会社株式	22,684	資本金	630
繰延税金資産	2,225	資本剰余金	6,089
敷金及び保証金	1,266	資本準備金	358
その他	635	その他資本剰余金	5,731
貸倒引当金	△11	利益剰余金	11,523
資産合計	61,633	利益準備金	487
		その他利益剰余金	11,035
		特別積立金	26
		繰越利益剰余金	11,009
		自己株式	△0
		新株予約権	7
		純資産合計	18,251
		負債純資産合計	61,633

## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科	目	金	額
売上高			91,668
売上原価			75,568
売上総利益			16,099
販売費及び一般管理費			11,298
営業利益			4,801
営業外収益			
業務受託料		41	
業取手数料		58	
受取補助金の収入		96	
その他		128	
		49	375
営業外費用			
支払利息		181	
損害賠償		104	
従業員休業補償		40	
その他		22	
			348
特別利益			4,827
投資有価証券売却益		202	
抱合せ株の消滅		160	
補助金の収入		194	
その他		1	
			559
特別損失			
固定資産除却損		5	
固定資産圧縮損		194	
減損		809	
関係会社株式評価損		50	
債権放棄		150	
その他		36	
			1,247
税引前当期純利益			4,139
法人税、住民税及び事業税		1,263	
法人税等調整額		18	
当期純利益			1,282
			2,857

## 株主資本等変動計算書

( 2021年 4 月 1 日から  
2022年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本計 合
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余	他 本 金	資本剰余金 合計	利益準備金	そ の 利 益 剰 余 金 特 別 積 立 金	の 他 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	595	322	5,731	6,054	487	26	10,040	10,555	△0	17,203
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	35	35		35						71
剰 余 金 の 配 当							△1,889	△1,889		△1,889
当 期 純 利 益							2,857	2,857		2,857
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	35	35	－	35	－	－	968	968	－	1,040
当 期 末 残 高	630	358	5,731	6,089	487	26	11,009	11,523	△0	18,243

	新株予約権	純資産 合計
当 期 首 残 高	8	17,212
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		71
剰 余 金 の 配 当		△1,889
当 期 純 利 益		2,857
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△0	△0
当 期 変 動 額 合 計	△0	1,039
当 期 末 残 高	7	18,251

## 連結計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2022年5月27日

株式会社ソラスト  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雄一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也  
業務執行社員**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソラストの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。



・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月27日

株式会社ソラスト  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雄一  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソラストの2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ ただし、事業報告に記載の公正取引委員会から独占禁止法に基づく立入検査を受けた件につきましては、現時点においても調査が継続中であり、今後の推移については監査役会として十分注視するとともに、引き続き当社における法令順守の徹底と内部統制の強化に向けた取り組みについて確認してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月27日

株式会社ソラスト 監査役会  
常勤監査役 西野 政 巳 ㊞  
社外監査役 横手 宏 典 ㊞  
社外監査役 田中 美 穂 ㊞

以上

## 期末配当金のお支払について

### 第54期 期末配当金のお支払について

当社は、定款の規定により、2022年5月11日開催の取締役会で、期末配当金を1株につき10円、効力発生日（支払開始日）を2022年6月8日とすることを決議いたしました。

2021年11月にお支払いした1株につき10円の間配当金と合わせて、年間の配当金は1株につき20円となります。

#### 株主メモ

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告掲載方法	公告掲載URL ( <a href="https://www.solasto.co.jp/">https://www.solasto.co.jp/</a> ) 電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
上場証券取引所	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	6197

#### 株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

0120-782-031（フリーダイヤル）

（9：00～17：00 土・日・祝日を除く）

1. 株主さまの住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることになっています。株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）ではお取り扱いできませんので、ご注意ください。
2. 未払配当金のお支払い、支払明細の発行に関するお手続き等につきましては、上記の株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）にお問い合わせください。

## 第54回定時株主総会 会場のご案内

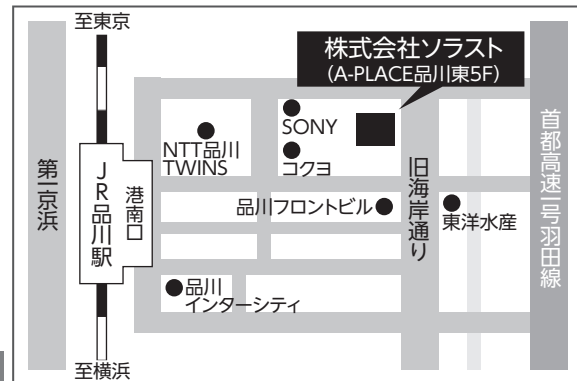
### 【会場】

株式会社ソラスト キャリアセンター  
東京都港区港南1丁目7番18号 A-PLACE品川東 5階

### 【交通】

JR 山手線・JR 京浜東北線・JR 横須賀線・  
JR 東海道本線・JR 東海道新幹線・京急本線  
「品川駅」港南口（東口）

徒歩約7分



## 来場自粛のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご来場を自粛いただき、書面またはインターネット等による議決権の行使をご検討いただけますようお願い申し上げます。  
ご来場される株主様におかれましては2頁「新型コロナウイルス感染症への対策について」に記載のご留意事項を必ずご確認ください。

